

## ペットを飼う以外にも動物とふれあう方法があります

犬のお散歩ボランティア、保護施設の馴化<sup>じゆんが</sup>※ボランティア、一時預かりボランティア、子猫のミルクボランティア等、行政や動物愛護団体が募集するペットの世話を手伝いするボランティア活動があります。

※馴化：人や環境に慣れさせること



馴化ボランティア



譲渡会



ボランティア講習会



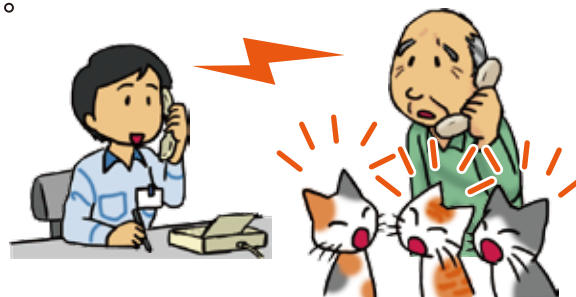
ミルクボランティア

## ● ペットについての相談

困った時に相談できる相手がいないと、どんどん状況が悪化してしまいます。一人で抱え込まずに、早めに相談しましょう。

### 住んでいる地域の行政機関の相談先

- ・ 保健所
- ・ 動物愛護センター
- ・ 市区町村窓口



発行：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室  
所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>  
令和元年9月発行



○お問い合わせやご相談は、お近くの都道府県、政令市、中核市等の担当窓口へ